

令和 年 月 日 石川県知事 殿	整理番号	
住 所 □□□□□□□□	フリガナ	
	氏 名	
電話番号	個人番号	□□□□□□□□□□□□□□□□
	生年月日	明・大・昭 平・令

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

この申請書を作成する際の注意事項

- 太枠内の項目をすべて記入すること。
- 記入した住所・氏名・個人番号・生年月日が確認書類（裏面貼付）の内容と一致すること。
- 申請内容を確実に精査できるよう、公的証明書は変更事項（転居前後の住所など）も漏れなく、明瞭かつ鮮明にコピーして貼り付けること。

申請内容の確認書類 貼付台紙

ご自身が該当する部分に記載されている書類を貼付ください。

マイナンバーカードの写し（両面）で申請する場合（説明書パターンA）

個人番号確認書類
<p style="text-align: center;">【裏面】</p> <p style="text-align: center;">※12桁の番号が記載されている面</p>

本人確認書類
<p style="text-align: center;">【表面】</p> <p style="text-align: center;">※顔写真のある面</p>

通知カードの写し または 住民票（個人番号付き）の写し

+ 本人確認書類（顔写真入り身分証明書など）の写し で申請する場合（説明書パターンB・C）

個人番号確認書類
<p style="text-align: center;">【通知カード写し】</p> <p style="text-align: center;">※住所等変更の記載がある場合、 その面の写しを以下の線の下に貼付</p>
<p style="text-align: center;">【住所等変更の記載のある面】</p>

本人確認書類
<p style="text-align: center;">【顔写真入り身分証明書の写し】 （パスポートの場合、現住所の記載があるもの） または</p> <p style="text-align: center;">【顔写真なし身分証明書の写し①】 （現住所、現氏名、生年月日の記載があるもの）</p> <p style="text-align: center;">※住所等変更の記載がある場合、 その面の写しを以下の線の下に貼付</p>
<p style="text-align: center;">【住所等変更の記載のある面】</p>
<p style="text-align: center;">【顔写真なし身分証明書の写し②】 （現住所、現氏名、生年月日の記載があるもの）</p>

- コピーの際は、倍率を原寸以上とし、数字や文字がはっきり見えるようにしてください。
- 書類は枠内大きさに切り取り、貼付ください。枠を超えるサイズの書類は貼付せず、コピーを同封してください。
- 書類の住所は裏面「申告特例申請書」記載の住所と一致する必要があります。

※顔写真なし身分証明書は2点貼付が必要です。